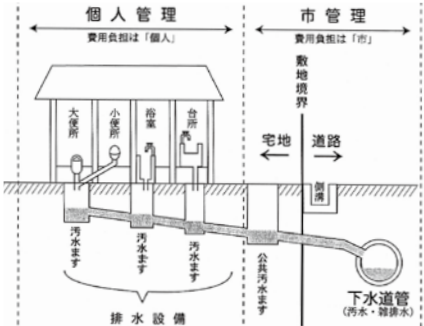


下水道

悪質な業者に注意してください

最近、市や実在する民間会社の名前をかたって、下水道管の清掃・修理などを行い、不当な代金を請求する悪質な業者が増えています。市では、公共物となる宅地内の公共汚水ます（最終ます）の清掃や調査を行うことはありますが、宅地内の排水管の清掃や修理をすることは一切ありません。また、市が公共汚水ますの調査などを委託した業者の場合、市が発行した身分証明書を携帯し、その場で金銭を受け取ることもありません。このようなセールスがあれば、まず身元を確認し、不審な場合は、依頼や契約などを行う前に市役所下水道グループへ問い合わせてください。



問い合わせ 下水道グループ☎366-0011

下水道管調査のお知らせ

市内南部（今熊・西山台・大野台・大野東）の道路下に埋設している下水道管（汚水管）のマンホール蓋を開けて管内の状況調査を行います。宅地内の調査などはありません。調査期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
調査期間 1日（金）～8月31日（月） **調査時間** 昼間（午前9時～午後5時）、夜間（午後9時～午前5時）

問い合わせ 下水道グループ☎366-0011

水道

水質検査計画を策定しました

市では、水質検査計画を策定し、適正な水質検査により、皆さんが使用する水道水の安全を常に確認しています。水質検査計画は、市役所情報公開コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでも公開しています。
問い合わせ 上水道グループ☎366-0011

水道の修繕業務案内

配水管から水道メーターまでの間で水漏れなどを発見した場合は、市または市が委託している業者へ連絡してください。この場合、費用は市が負担します。

委託業者
(有)酒井工業所 ☎365-5007 山本中340番地の3

水道メーターより屋内側の水漏れについては、市の指定業者へ連絡してください。修繕費は個人負担になります。指定業者は、市ホームページで確認してください。また、集合住宅や賃貸住宅の場合は、それぞれの管理組合または所有者へ連絡してください。

問い合わせ 上水道グループ☎366-0011

水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターは、計量法に基づき8年以内に取り替えなければなりません。市では、水道メーターの取り替えを計画的に行っています。取り替えを実施する人には、事前に「水道メーター取替のお知らせ」を配布します。また、取り替えには（株）泉ヶ丘設備の社員が業務委託証を携帯して、各家庭に伺います。費用は無料です。ご協力をお願いします。

問い合わせ 経営企画グループ☎366-0011

統計

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利用されます。基準日は6月1日（月）です。
6月下旬まで、大阪府から任命された調査員が調査対象事業所を訪問しています。ご

1日（金）～7日（木）は憲法週間

3日の憲法記念日を中心に、1日（金）から7日（木）までは憲法週間です。だれもが平等で明るく幸せに生活できる社会を築くために、お互いの人権を尊重し、憲法の精神を守り育てましょう。
また、女性や子どもの人権に関して電話で相談ができる「女性の人権ホットライン」、「子どもの人権110番」を開設しています。
●女性の人権ホットライン ナビダイヤル☎0570-070-810
●子どもの人権110番 フリーダイヤル☎0120-007-110
問い合わせ 大阪府法務局人権擁護部第三課☎06-6942-9492、市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

協力をお願いします。

問い合わせ 総務・情報統計グループ☎366-0011

相談

大阪府労働相談センター

総合労働事務所（南大阪センターを含む）は、大阪府労働環境課に変更しました。労働環境課内には「労働相談センター」を設置し、労働者・使用者からの様々な相談に電話や面談で対応します。

とき 月～金曜日午前9時～午後6時 **ところ** エル・おおさか南館（大阪市中央区北浜東／大阪メトロ谷町線「天満橋駅」下車） **申し込み・問い合わせ** 大阪府労働相談センター☎06-6946-2600

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、建設業宅建業などの許認可、契約書作成の相談などを行います。
とき 15日（金）午後1時～5時（予約制） **ところ** 市役所別館・相談室B **定員** 4組（先着順） **申し込み・問い合わせ** 大阪府行政書士会南大阪支部☎365-7690

皆さんの善意

【社会福祉協議会・善意銀行へ】社会福祉に
◇匿名（今熊一丁目）3万円を ◇日本自由メソヂスト葛城キリスト教会（半田六丁目）1万円を
【市へ】新型コロナウイルス感染防止対策に
◇日本赤十字社大阪府支部（大阪市）マスク2,030枚を ◇（株）せいき（富田林市）マスク1,000枚を

いろいろな相談

相談内容	とき（指定日以外の休日を除く）
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談（1人30分間）	13日（水）・20日（水）・27日（水）午後1時～4時
☑司法書士による無料相談（1人30分間）	18日（月）午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	21日（水）午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ☎366-0011	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	11日（月）・12日（火）・26日（火）午後2時～4時、 16日（土）午前10時～午後0時
きらっとぴあ（男女共同参画推進センター）☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、 2日（土）・16日（土）午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	2日（土）・16日（土）午前10時～午後0時
身体障がい者相談	8日（金）午後1時～4時
さつき荘☎366-2022	
知的障がい者（児）相談（電話相談）	16日（土）午後1時～2時
中山☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
☑発達のサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、 水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん（子育て支援センター）☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談（予約可）	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール（popponen@city.osakasayama.osaka.jp）も可 UPっぶ（子育て交流ひろば）☎360-4320、電子メール（upp@city.osakasayama.osaka.jp）も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター☎366-2400（農政商工グループ内）	
☑社会保険労務士による労働相談（年金・社会保険の相談も可）	19日（火）午後1時～4時
農政商工グループ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談（就職のあっせんは不可）	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター☎366-6789（農政商工グループ内）	
☑若者の就労・自立相談（15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可）	13日（水）・27日（水）午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
フリースクールみ・ら・い☎368-0909または学校教育グループ	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
地域包括支援センター☎365-2941	
心配ごと相談（日常生活における悩み）	7日（水）・18日（月）午後1時～4時
社会福祉協議会☎367-1761	
地域担当の相談員による福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狹山中学校区】市役所南館（丹☎070-6500-9856）、【南中学校区】自然舎（野口☎080-1473-5125）、 【第三中学校区】社会福祉協議会（谷川☎367-1761）	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター（身体・知的・精神・難病）☎365-1144、 相談支援センターばるばる（身体・知的・難病）☎368-8666、地域活動支援センターいーず（精神）☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ☎349-9409	
生活・仕事・自立相談（生活や仕事などに関する悩みの相談）	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

男らしさ？ 女らしさ？ 大切なのは自分らしさ（令和元年度人権啓発標語から）

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNS へのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama

@osakasayama

市役所開庁時間

■月～金曜日／午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日／午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

5月の土曜開庁日 | 2日 | 16日



公共施設連絡先 かけ間違いにご注意ください

市役所	☎072-366-0011
上下水道部	☎072-366-0011
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狹山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
消防本部・消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ （男女共同参画推進センター）	☎072-247-7047
ぽっぽえん （子育て支援センター）	☎072-360-0022
UPっぶ（子育て交流ひろば）	☎072-360-4320
（世代間交流ひろば）	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

福祉

戦傷病者見舞金を支給します

戦傷病者手帳を持つ人に、戦傷病者見舞金を支給します。該当する人は、戦傷病者手帳、印鑑、預金通帳など振り込み先が確認できるものを持って、市役所生活援護グループで申請してください。

申請期間 1日(金)～20日(水) **対象** 6月1日現在、3か月以上市の住民基本台帳に記録されていて戦傷病者手帳を持つ人 **支給額** 1人8,000円(年額)

問い合わせ 生活援護グループ☎366-0011

ギャンブル等依存症問題啓発週間

14日(木)から20日(水)までは、ギャンブル等依存症問題啓発週間です。

ギャンブルなどをやめたくてもやめられないのは依存症かもしれません。本人や家族だけで抱え込まず、まずは相談してください。

とき 月～金曜日(祝日など休日を除く)、第2・第4土曜日午前9時～午後5時45分(土曜日は午後5時30分まで) **ところ** 大阪府こころの健康総合センター(大阪市住吉区万代東/南海高野線「住吉東駅」下車)

問い合わせ 大阪府こころの健康総合センター☎06-6691-2818

国民年金

届け出忘れにご注意ください

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届け出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときも必要です。

【退職するとき】

厚生年金や共済年金に加入していた第2号被保険者は、退職すると第1号被保険者になります。また、扶養している配偶者(第3号被保険者)がいる場合は、あわせて届け出が必要です。

【第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき】

老齢厚生年金などの受給権がある65歳以上の会社員は、配偶者を扶養できません。そのため、その人に扶養されていた60歳未満の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者になりますので届け出が必要です。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9473

国民健康保険

特定健康診査の受診券を送付します

令和2年4月1日現在、国民健康保険の資格を持つ40歳以上の人で、対象となる人に「特定健康診査受診券」を今月下旬に送付します。受診期間は6月1日(月)から令和3年3月31日(水)までです。受診する際には、事前に医療機関へ問い合わせのうえ、必ず国民健康保険証と受診券を提示し受診してください。4月2日以降に資格を取得し、特定健診の受診を希望する人は市役所保険年金グループへ申請してください。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、緊急事態宣言期間中は特定健康診査を受診することができません。また、受診券の送付についても、6月1日以降になる場合があります。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471

異動の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入するときや、やめるときなど資格の異動があったときは、14日以内に手続きをしてください。加入手続き

が遅れた場合は、医療費が全額自己負担になる場合があります。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大のため国民健康保険に関する加入手続きなどの申請が遅れる場合は、市役所保険年金グループへ相談してください。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9470

国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者に傷病手当を支給します

国による特例措置として、国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため働くことができずに給与収入が減少した被保険者に傷病手当を支給します。手続きには、傷病手当支給申請書などの提出が必要です。申請する場合は、必ず事前に市役所保険年金グループへ相談してください。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471

経済・労働

新型コロナウイルスに関連する事業者支援

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受け、売上高などが減少している中小企業者などを対象にしたセーフティネット保証4号・5号、危機関連保証などの融資制度があります。この制度を利用するには、市の認定を受けたのち、金融機関または信用保証協会への申し込みが必要です。詳しくは、市または中小企業庁ホームページを確認してください。

対象 市内で3か月以上継続して事業を行っている事業所で、原則として、最近1か月およびその後2か月を含む3か月間の売上高(見込み額)などが、前年同月および前年同期に比べ5～20%以上減少した事業所

問い合わせ 農政商工グループ☎366-0011

税

納税通知書を送ります

令和2年度の固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)の納税通知書を送付します。市内に土地・家屋・償却資産や軽自動車を所有している人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください。口座振替の場合は、金融機関名な

ども記載していますので確認してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9401(固定資産税)、☎349-9402(軽自動車税)

固定資産税・都市計画税にかかる低所得者減免制度

自己居住用資産(土地・家屋)のみを所有している65歳以上の人または特別障がい者、寡婦(寡夫)のいずれかの人で、納税義務者および納税義務者と生計を同じくする人の全員が個人住民税均等割非課税限度額以下の所得であることのほか、一定の要件に該当する場合には減免制度があります。減免を受けるには、6月1日(月)までに申請書の提出が必要です。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9401

軽自動車税(種別割)の減免申請

障がいのある人が利用する軽自動車などで、一定の要件にあてはまる場合は、軽自動車税(種別割)が減免されます。6月1日(月)までに、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの手帳、納税通知書、運転免許証、印鑑、納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カードを持って、市役所税務グループで手続きをしてください。代理人が申請する場合は、障がい者手帳などの原本、各書類の写し、委任状が必要です。また、初めての減免申請時や車両の入れ替え時には、車検証の写しも必要です。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

納税メモ

6月1日(月)は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税(種別割)の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。

税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

市税は便利な口座振替で

市税の納付は、便利で確実な口座振替を利用してください。指定の預貯金口座から自動的に振り替えて納付しますので、納期の

たびに金融機関などへ出かける手間が省け、納付忘れもなく大変便利です。固定資産税・都市計画税と市府民税の当初の納税通知書に口座振替依頼書(税務グループ窓口用)を同封しています。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

自動車税(種別割)の納期限

自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所で納付できます。また、クレジットカード(インターネットによる手続き)や、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)のPay-easy、スマートフォン決済アプリPayBiによる納付が可能です。詳しくは、金融機関などへ確認してください。

問い合わせ 大阪府自動車税コールセンターナビダイヤル☎0570-020-156

募集

介護保険認定調査員

勤務期間 6月1日(月)～令和3年3月31日(水) **勤務場所** 市役所高齢介護グループ **応募資格** 次の条件をすべて満たす人、○介護支援専門員資格を持つ人、○認定調査員新規研修を修了している人、○普通自動車運転免許を持つ人、○パソコンの操作ができる人 **業務内容** 要介護認定に係る訪問調査およびサービス利用にあたっての専門的相談・援助業務、認定審査関係事務補助業務 **募集人数** 1人 **応募方法** 8日(金)までに高齢介護グループで配布する募集要項を確認し、〒589-8501大阪狭山市役所高齢介護グループへ郵送または直接 ※募集要項は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9418

青少年野外活動広場夏期スタッフ

子どもたちへのキャンプなどの野外活動やレクリエーションゲームなどの指導を行うスタッフを募集します。

雇用期間 7月1日(水)～8月31日(月)の指定する日 **勤務場所** 市民ふれあいの里・青少年野外活動広場 **応募資格** 野外活動に興味・関心のある高校生以上の人 **応募方法** 11日(月)から市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する応募用紙または履歴書を、〒589

-8501大阪狭山市役所社会教育・スポーツ振興グループへ郵送または直接。29日(金)必着 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ☎349-9487

成人式企画運営委員

令和3年1月に開催する成人式の企画運営委員を募集します。

対象 市内に住んでいる18～22歳の人 **募集人数** 20人程度 **申し込み** 市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する応募用紙を7月31日(金)までに社会教育・スポーツ振興グループへ直接 ※募集要項・応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 社会教育・スポーツ振興グループ☎349-9487

小・中学校講師登録

市内の小・中学校で勤務する臨時講師の登録を募集します。

応募資格 小学校または中学校の教員免許を持つ人 **応募方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接

問い合わせ 学校教育グループ☎366-0011

ヒューマン・ケア事業協力会員

日常生活上の困りごとを抱えている人の不安や負担を少しでも和らげるため、簡単な家事やごみ出し、病院の付き添い、話し相手、犬の散歩などの援助ができる協力会員(有償ボランティア)を募集しています。

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会☎367-1761

教育委員会議の傍聴

教育委員会議の傍聴を希望する人は、市役所教育総務グループで手続きをしてください。受け付けは、会議開始の15分前までです。ただし、新型コロナウイルス感染症対策による入場制限や、案件によっては非公開となる場合があります。日程など詳しくは、市ホームページまたは電話で確認してください。

問い合わせ 教育総務グループ☎366-0011

消防

消火栓愛護運動

消防署では、1日(金)から7月31日(金)まで消火栓愛護運動を実施します。この運動は、市民の皆さんに消火栓の重要性を広く訴えるとともに、市内にある消火栓が火災のときにすぐ使用できるように点検整備し、火災による損害を最小限にすることを目的としています。点検整備では、黄色のペンキなどで消火栓枠を描き、消火栓位置の明示を行ったり、標識の脱色、脱落などを点検し、必要に応じ交換します。また、この運動と併せて、消火栓付近の違法駐車や大型店舗・駅周辺・団地内道路などの無余地駐車についても調査します。

違法駐車や迷惑駐車をしないようにしてください。また、消火栓から漏水などの異常を見つけた場合は連絡してください。

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

花火の正しい遊び方

花火は火薬を原料にしているので、使用方法を間違えると、火災・やけどなどの事故の原因になります。次の点に注意し、大人が事故のないよう指導してください。

○花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう ○花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所では遊ばないようにしましょう。衣服に火がつかないようにしましょう ○手持ちの筒型花火は、手の位置に注意しましょう ○風が強いときはやめましょう ○水を用意しましょう ○たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう ○大人と一緒に遊びましょう ○正しい位置に正しい方法で点火しま

しょう ○花火の筒先に顔や手を出さないようにしましょう。点火時や途中で火が消えたときは、特に注意しましょう ○花火をポケットに入れないようにしましょう ○花火をほぐして遊ばないようにしましょう

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

防災

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験

20日(水)午前11時に、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、全国一斉試験放送を行います。ただし、天候などにより試験放送を中止する場合があります。

放送内容 チャイム音→「これはJアラートのテストです」(3回繰り返し)→「こちらはぼうさいおおさかさやまです」→チャイム音

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

環境

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

【飼い犬の登録】

生後91日以上で登録が済んでいない犬の飼い主は、市役所生活環境グループで登録の手続きをしてください。登録は室外犬、室内犬にかかわらず必要です。

【狂犬病予防注射】

狂犬病は感染後、発症すると治療ができず、必ず死亡します。しかし、ワクチンの予防接種により発症を予防することができます。生後91日以上犬には予防注射を受けさせ、その後は1年に1回の追加接種で免疫を補強させましょう。

【狂犬病予防集合注射の中止】

新型コロナウイルス対策のため、狂犬病予防集合注射を一部中止しました。予防注射を受けていない場合は、動物病院で必ず接種してください。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

大阪府が「太陽光発電システム・蓄電池システム」の共同購入参加者募集

大阪府では、毎日の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネルや、発電した電気を夜間も有効に活用でき災害時にも役立つ蓄電池を、共同購入する人を募集しています。

募集期間 6月30日(火)まで 申し込み・問い合わせ おおさかみんなのうちに太陽光事務局フリーダイヤル ☎0120-758-300、ナビダイヤル ☎0570-075-300、大阪府エネルギー政策課(おおさかスマートエネルギーセンター) ☎06-6210-9254

まちづくり

南部大阪都市計画案の縦覧

大阪府では、南部大阪都市計画案(南部大阪都市計画区域の整備、開発および保全の方針の変更)について縦覧を行います。関係市町村の住民および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

とき 18日(月)～6月1日(月) ところ 市役所都市計画グループ、大阪府庁別館・都市計画室計画推進課(大阪市中央区大手前/大阪メトロ谷町線「谷町四丁目駅」下車)

問い合わせ 大阪府都市計画室計画推進課 ☎06-6944-6776

TSUKIICHI BO-SAI

月一防災

防災マップで避難経路を考えよう！

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

防災マップには、河川の洪水浸水想定情報をはじめ、土砂災害の危険箇所、避難所、公共施設、交番やヘリポート予定地まで、たくさんの情報が詰まっています。

この時期になると、市には「避難所(避難場所)を教えてください」といった問い合わせがたびたび寄せられますが、「場所だけでなく、避難所までのルートも確認してほしい」と伝えています。安全な避難ルートが確保されていないと、たどり着くまでに途中で被災してしまう可能性があるからです。

手元の防災マップで、自宅から避難所までのルートに危険がない

か確認してください。たとえば大雨の場合、途中で浸水があれば迂回しなければなりませんし、雨が降る前に早めに避難するのも有効です。そして、それが本当に安全なルートなのかを、実際に歩いて確認する必要があります。雨で溢れそうな用水路、地震で割れて落ちてきそうな窓ガラスなど、防災マップからは読み取れない危険に気づくことができます。

普段から避難所までの経路を知っておくと、いざ災害が起こったときに慌てることなく避難することができます。日ごろの備えに、防災マップをぜひ活用してください。

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます